

**独立行政法人国立美術館  
及び  
独立行政法人 国立文化財機構  
関係説明資料**

---

平成25年11月18日  
文化庁

## 独立行政法人 国立美術館

### 使命・役割

美術館を設置して、美術に関する作品その他の資料を収集し、保管して公衆の観覧に供するとともに、これに関連する調査及び研究並びに教育及び普及の事業等を行うことにより、芸術その他の文化の振興を図る。……………“美術により人の感性を刺激する”

### 各館の概要

	東京国立近代美術館	京都国立近代美術館	国立西洋美術館	国立国際美術館	国立新美術館
施設					
設置	昭和27年6月6日	分館設置 昭和38年3月1日 独立 昭和42年6月1日	昭和34年4月	昭和52年5月20日	平成18年7月1日
建物延べ面積	35,390.6㎡	9,761㎡	17,369㎡	13,487㎡	49,709㎡
	うち展示面積 6,786.1㎡	うち展示面積 2,604㎡	うち展示面積 4,420㎡	うち展示面積 3,811㎡	うち展示面積 14,000㎡
所在地	東京都千代田区北の丸公園3-1	京都市左京区岡崎円勝寺町	東京都台東区上野公園7-7	大阪市北区中之島4-2-55	東京都港区六本木7-22
役割・任務	近・現代美術に関する作品その他の資料を収集・保管・展示調査研究活動を実施。フィルムセンターは我が国の映画文化の中核となる総合的フィルム・アーカイブを目指す。	特に関西を中心とした西日本の近・現代美術に関する作品その他の資料を収集・保管・展示・調査研究活動を実施。	仏政府から日本国政府に寄贈返還された松方コレクションを基礎とした展覧事業を中心に西洋美術に関する作品及び資料の収集・保管・展示・調査研究・修復保存・教育普及活動を実施。	日本美術の発展と世界の美術との関連を明らかにするため、主に1945年以降の現代美術に関する資料を収集・保管・展示調査研究活動を実施。	国立のアートセンターとして、全国的活動を行う美術団体に発表の場の提供及び新しい美術動向を紹介する自主企画展を開催、さらに美術情報及び資料の収集・提供事業を実施。
収蔵品	15,976件	12,220件	5,643件	7,136件	
入館者数	698,754人	254,283人	1,010,611人	497,651人	1,092,175人
館長	加茂川 幸夫	柳原 正樹	馬淵 明子 <b>理事長</b>	山梨 俊夫	青木 保
職員数	44人	13人	18人	14人	14人

※収蔵品は平成25年4月1日現在の数(寄託品を含む。)

※東京国立近代美術館の収蔵品には、この他に映画フィルム 75,305件がある。

※入館者数は平成24年度の数字。

※職員数は平成25年4月1日現在の人数。「東京国立近代美術館」の職員数は、本部事務局所属職員(全員兼務)も含む。

## 独立行政法人 国立文化財機構

### 使命・役割

博物館を設置して有形文化財を収集し、保管して公衆の観覧に供するとともに、文化財に関する調査及び研究等を行うことにより、貴重な国民的財産である文化財の保存及び活用を図る。……………“文化財保護法に基づき、文化財を守る”

### 各施設の概要

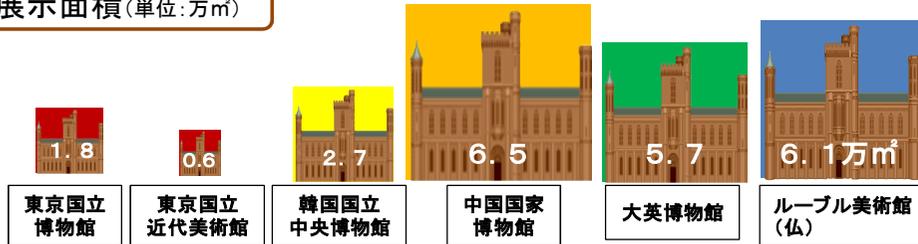
	東京国立博物館	京都国立博物館	奈良国立博物館	九州国立博物館		東京文化財研究所	奈良文化財研究所	アジア太平洋無形文化遺産研究センター
施設					施設			
設置	明治5年(1872年) (文部省博物館)	明治22年(1889年) (帝国京都博物館)	明治22年(1889年) (帝国奈良博物館)	平成17年4月1日 (開館:同10月16日)	設置	昭和5年6月28日	昭和27年4月1日	平成23年10月1日
建物延べ面積	71,680㎡	13,831㎡	19,116㎡	30,675㎡	建物延べ面積	10,623㎡	6,755㎡(本館)	244.67㎡
	うち展示面積 18,199㎡	うち展示面積 2,070㎡	うち展示面積 4,079㎡	うち展示面積 5,444㎡				
所在地	東京都台東区上野公園13-9	京都府京都市東山区茶屋町527	奈良県奈良市登大路町50	福岡県太宰府市石坂4-7-2	所在地	東京都台東区上野公園13-43	奈良県奈良市二条町2-9-1	大阪府堺市堺区百舌鳥夕雲町2
役割・任務	我が国の総合的な博物館として、日本を中心として広く東洋諸地域にわたる文化財について、収集・保管・展示、調査研究、教育普及事業等を行う。	平安時代から江戸時代の京都文化を中心とした文化財について、収集・保管・展示、調査研究、教育普及事業等を行う。	仏教美術を中心とした文化財について、収集・保管・展示、調査研究、教育普及事業等を行う。	日本とアジア諸国との文化交流を中心とした文化財について収集・保管・展示、調査研究、教育普及事業等を行う。なお、事業の実施に当たっては、福岡県等と連携協力を行う。	主な事業	1 我が国及び諸外国の美術及び我が国の無形文化財の調査・研究 2 文化財に関する新たな調査手法の研究・開発 3 科学技術の活用等による文化財の保存科学・修復技術に関する調査・研究 4 全国の博物館・美術館からの要請に応じた専門的指導・助言・研修 5 飛鳥資料館・平城宮跡資料館等における文化財の保存・修復に関する国際協力	1 平城宮、藤原宮、飛鳥地域の発掘調査及び出土品・遺構の調査・研究 2 遺跡の保存・整備・活用に関する一体的な調査・研究 3 古都所在社寺所蔵の歴史資料等の文化財の調査・研究 4 全国各地の発掘調査等に対する指導・助言及び発掘調査専門職員等に対する研修 5 飛鳥資料館・平城宮跡資料館等における調査・研究の成果の公表 6 発掘調査・遺跡の整備に関する国際協力	アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に係る調査・研究
収蔵品 (国宝) (重要文化財)	114,362件 (87件) (631件)	6,708件 (27件) (179件)	1,834件 (13件) (111件)	474件 (3件) (29件)		一般公開施設	飛鳥資料館、平城宮跡資料館、藤原宮跡資料室	
入館者数	1,555,694人	234,540人	450,235人	1,107,036人	所長	亀井伸雄	松村恵司	荒田明夫
館長	銭谷真美	佐々木丞平 <b>理事長</b>	湯山賢一	三輪嘉六	職員	40人	80人	2人
職員数	100人	37人	33人	28人				

※収蔵品の件数は平成25年3月末現在の件数 ※入館者数は平成24年度の数 ※各館の職員数は、役員以外の館長を含む

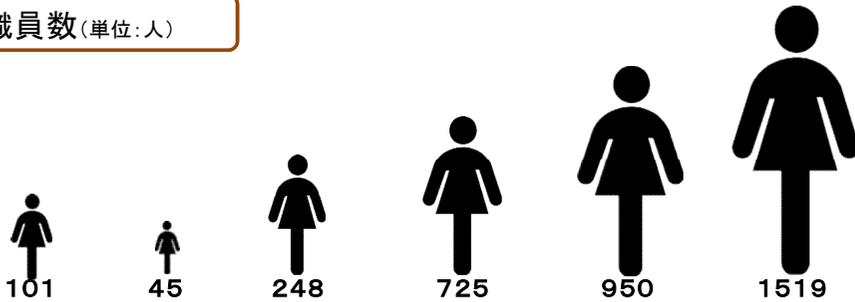
# 1. 博物館、美術館の国際比較

文化の「日本の顔」は小さすぎないか？

展示面積(単位: 万㎡)



職員数(単位: 人)



収藏品数(単位: 点(件))



「日本の顔」として、  
負けない規模の充実が必要！

【注】  
 ※ 東京国立博物館、東京国立近代美術館の展示面積、職員数は2010.4.1現在、収藏品は2010.3.31現在のデータ。  
 ※ 韓国国立中央博物館は、2008.12.31現在、中国国家博物館は2011年9月、大英博物館、ルーブル美術館は、2008年のデータ。  
 なお、ルーブル美術館の職員数は、2008.12.31現在のデータ。  
 ※ 収藏品の単位は、東京国立博物館、東京国立近代美術館、中国国家博物館は“件”、その他の博物館、美術館は“点”。

文化変調

# 中韓 拳国の育成

盛況誇る釜山映画祭 120億円かけ巨大拠点

中国「文化強国」宣言

映画、芸術通じ イメージ向上

韓国が狙う「文化のハブ」

中国「博物館強国」計画

文化発信へ潤沢予算

シンガポール 熱い現代アート

振興地区設け 新美術館

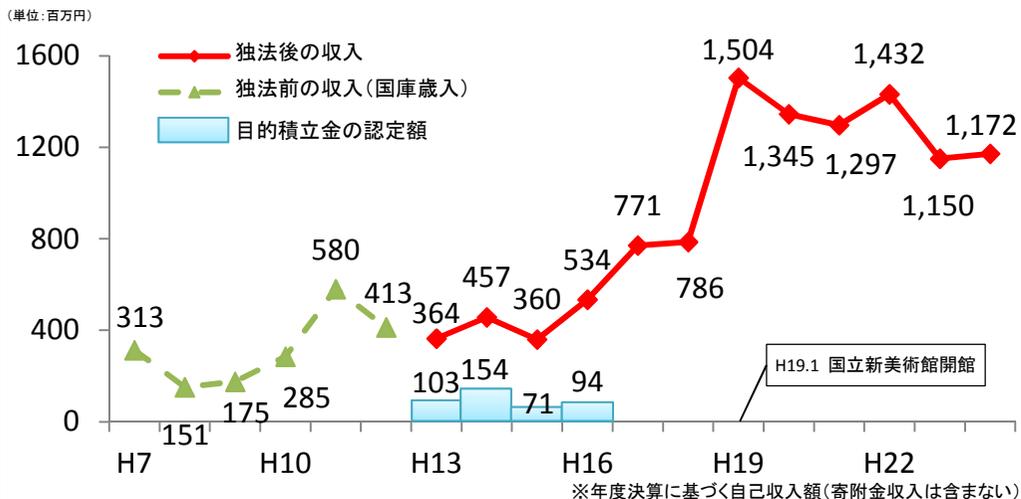
美 術 行

(出典) 2010年7月25日 朝日新聞2面、2010年7月31日 朝日新聞30面、2011年10月19日 読売新聞7面、2012年7月30日 朝日新聞(夕刊)10面、2013年8月7日 朝日新聞(夕刊)3面

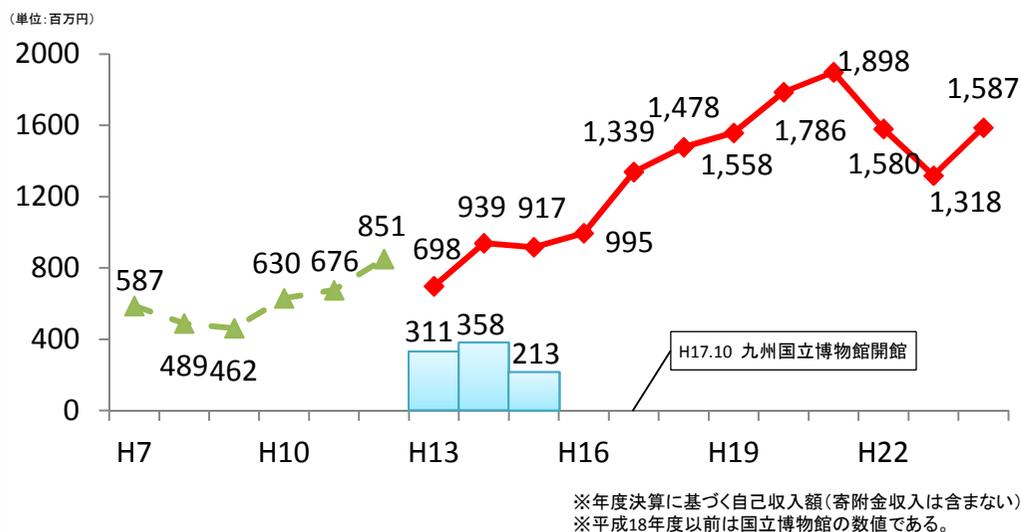
## 2. 小規模でも頑張る現場

### 自己収入(入場料等収入)・目的積立金の認定額の推移

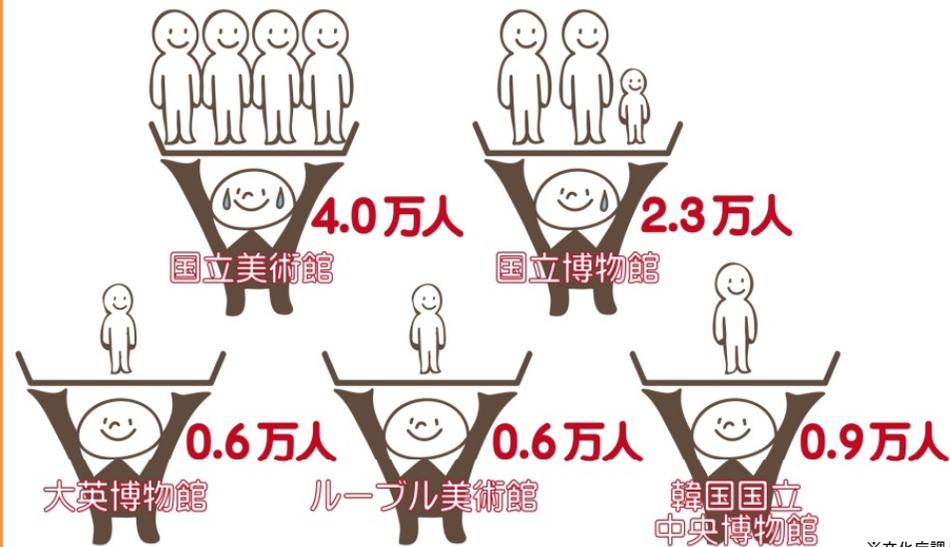
#### 国立美術館



#### 国立文化財機構



### 日本の国立美術館、博物館の職員1人当たりの年間入館者数は、極めて高い。



### 展覧会の集客力は世界トップクラス！！

2009年

順位	1日あたり入場者数	総入場者数(人)	展覧会名	会場
1	15,960	946,172	興福寺創建1300年記念「国宝 阿修羅展」	東京国立博物館
2	14,965	299,294	第61回正倉院展	奈良国立博物館
3	9,473	447,944	御即位20年記念 特別展「皇室の名宝-日本美の華」	東京国立博物館
4	9,267	851,256	ルーブル美術館展 17世紀ヨーロッパ絵画	国立西洋美術館
5	7,868	419,256	2nd Photoquai Biennale	ケ・ブランリー
6	7,270	783,352	Picasso and the Masters	グラン・パレ

出所:「THE ART NEWSPAPER, No.234, APRIL2012」より野村総合研究所作成

### 3. 文化関係法人の組織見直し等について

独立行政法人整理合理化計画(平成19年12月閣議決定)

※文化関係法人の統合に関する指摘なし。

独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針(平成24年1月閣議決定)

【国立美術館、国立文化財機構、日本芸術文化振興会】

○ 上記3法人は統合し、文化振興型の成果目標達成法人とする。

※「平成25年度予算編成の基本方針(平成25年1月閣議決定)」において、  
本閣議決定(独立行政法人改革)は当面凍結。

#### (独)国立美術館と(独)国立文化財機構の主な違い

	(独)国立美術館	(独)国立文化財機構
使 命	感性を刺激し、育む 創造と発展	文化財を守り、活かす 日本の文化や歴史、 アイデンティティー
活 動	感性を刺激する工夫 国内外の美術作品、 映画、メディアアート、写真	文化財保護法による 文化財の適切な保存管理 (仏像、浮世絵、埴輪等)
専門分野	西洋美術、現代美術	考古学、歴史資料

## (独) 国立美術館, (独) 国立文化財機構の統合についての考え方

以下の理由から統合すべきでないと考えている。

### (1) 統合によるシナジー効果が見出せない

- 国立美術館は美術分野における「創造と発展」、国立文化財機構は「文化財の保存と活用」と、目的・理念が異なる。
- 求められる人材の専門性、展示の方法、収集・保管の対象や手法、調査研究手法などが異なり、合理化できる余地が乏しい。
- 各法人間で業務実施における連携強化を図ることは重要であり、現在、設置者の別にかかわらず推進している。

### (2) 統合によるデメリットが大きい

【迅速かつ機動的な意思決定が困難となる】

- 全国にある専門分野の異なる12の施設を管轄することとなり、法人として迅速かつ機動的な意思決定が困難となる。

【人員の合理化余地がない】

- これまでの行革により、人員や予算が削減されており、現場の疲弊は限界ともいえる状況にある。  
(独)国立美術館の職員数(国立新美術館(H19開館)を除く): 112人(H13) → 89人(H25) 23人減
- 本部事務局と現場の美術館等の業務の兼務が常態化しており、これ以上、物理的に削減の余地がない。  
( (独)国立美術館の本部職員全員17人が、東京国立近代美術館の職員を兼務 )
- 東京から九州まで日本各地に点在する多様な専門施設を統合するわけではなく、人員の合理化の余地がない。

### (3) 新たな分野への国の関与の検討が必要

- 2020年に向け、新たな分野(デザイン、建築、メディア芸術、アイヌ文化等)への国の関与が期待されており、新分野へ取り組む場合には、機動性や柔軟性を維持した、マネジメント可能な体制をとる必要がある。

## (独) 国立美術館, (独) 国立文化財機構の連携について

### ① 地域連携

地の利を活かし、近接地域を文化ゾーンとして捉え、法人の枠を超えて事業の連携を積極的に実施するなど、戦略的な広報活動等を展開。

- ・ 京都ミュージアムズ・フォー(京都国立近代美術館、京都市立美術館、京都国立博物館、京都府京都文化博物館)
- ・ 上野の山文化ゾーンフェスティバル(東京国立博物館、国立西洋美術館、国立科学博物館、東京芸術大学、東京都美術館 ほか)
- ・ 六本木アート・トライアングル(国立新美術館、サントリー美術館、森美術館) など

### ② 機能連携

- ・ 東日本大震災における文化財レスキュー事業の経験を生かし、全国の公私立博物館等と連携して、国内外の文化財防災・救出事業を展開。
- ・ 国立美術館がナショナルセンターとして全国の公私立館に対して展示、調査及び研究、研修等の支援を実施。 など

## 4. 国立の美術館、博物館、文化財研究所、劇場の機能強化

独法化により、経営意識の明確化や業務の効率化等については、一定の効果があったものの…一方、課題も生じてきており、制度・運用の改善が不可欠。

### 課題

定型的な業務を効率的、効果的に行わせること等に主眼を置いた独立行政法人制度一律の適用は、国立文化施設がその使命・役割を果たす上で支障になっている。

#### ◆人件費の一律削減

- ・主たる事業である収蔵品等の収集・保管、展示・公演の企画・制作、調査研究等を行う専門的人材の確保・育成等が困難になっている。

#### ◆運営費交付金の一律削減

- ・支出削減が最大の目的と化し、一律の効率性が求められ、運営費交付金の削減は限界に。
- ・我が国の文化の継承と発展という長期的な視点での事業の継続が困難になっている。

#### ◆文化法人の特性が配慮されない認定基準

- ・努力して利益を上げて、経営努力の認定基準において文化法人の特性が配慮されておらず、事業の拡充につながらない。  
(平成19年度以降、経営努力が認められていない(利益は国庫納付))

### 制度・運用改善

国立文化施設の機能強化のため、その特性を踏まえ、自己努力のインセンティブとなる資金及び運用の改善が必要。

#### ◎学芸員等の必要な専門人材の person 費の確保

- ⇒ 収蔵品の保存・修復、舞台制作、教育普及等の専門人材が不可欠

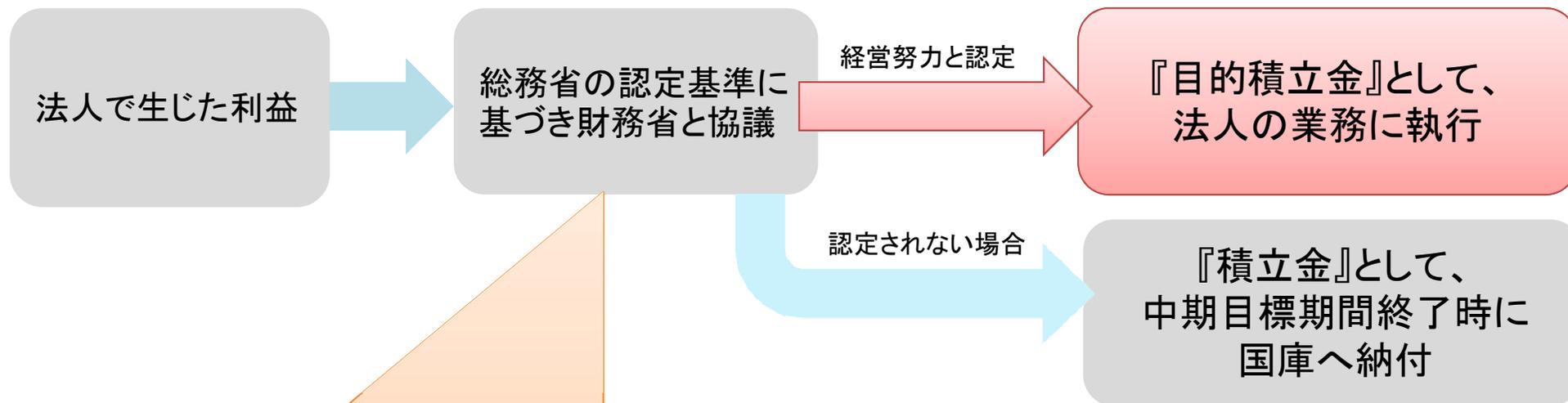
#### ◎「国の顔」としての使命を全うするために必要な運営費交付金の確保

- ⇒ 自己収入が増加した分、運営費交付金が削減される構造の見直し

#### ★工夫と努力により獲得した利益を、文化法人の特性を踏まえて正当に評価し、法人本来の使命のために活用

- ・経営努力認定基準の見直し(運営費交付金由来、右肩上がり、新規性…)
- ⇒ 中期目標期間の最終年度の経営努力認定
- ・中期目標期間を超える繰越しの弾力化(高額な美術作品の購入、文化財の修理等に充てるため)

## (参考)経営努力認定の仕組みについて



### 総務省認定基準

- ・ 法人が新規性のある活動により得た利益であること
  - ・ 運営費交付金に基づかない収入増により得た利益であること
  - ・ 利益が前年度実績を上回ること
- 等

文化法人の特性が活かされないため、認定されていない(文化法人は19年度以降認定無し)

現場のモチベーションの低下(「がんばって収入を得ても、使えない……。」)